

令和 6 年度
和歌山県への要望

令和 5 年 10 月

和歌山県商工会議所連合会

令和5年10月30日

和歌山県知事
岸本周平様

和歌山県商工会議所連合会

和歌山商工会議所
会頭 竹田 純久

海南商工会議所
会頭 小久保好章

田辺商工会議所
会頭 金谷清道

新宮商工会議所
会頭 関 康之

御坊商工会議所
会頭 上西 一永

橋本商工会議所
会頭 平野 耕造

紀州有田商工会議所
会頭 川端 隆也

令和6年度予算編成にかかる要望について

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動の正常化とともに感染症と共生する社会への転換が図られる一方で、資源・エネルギー価格の高騰や賃上げ、人手不足の深刻化など目まぐるしい事業環境の変化により、地域経済を支え雇用を担っている中小企業・小規模事業者は極めて厳しい経営環境にあります。

和歌山県におかれましては、これまでコロナ禍を生き抜くための各種支援金や協力金をはじめ、事業者の自己変革には欠かせないデジタル化や新分野展開を後押しする補助金、また失われた需要を取り戻すための消費喚起策など各種支援策を迅速かつ適切に実施していただき、心からお礼申し上げます。

今後、中小企業・小規模事業者が地域経済の担い手としての役割を果たすためには、成長促進に資する継続的な支援が必要です。

日本経済・地域経済が停滞から変革への大転換期を迎えた今、民間の意欲的な挑戦に向け、中小企業対策予算の継続・拡充を中心に、別添のとおり要望事項をまとめましたので、厳しい財政状況の中とは存じますが、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

和歌山県商工会議所連合会 共通重点要望事項

1. 物価高騰に伴うコスト負担増とコロナ禍の影響克服への対応支援について
2. 中小企業金融対策の拡充・強化について
3. 中小企業・小規模事業者の自己変革と生産性向上への取組支援について
4. 観光立県の復活に向け、万博を契機とした観光地域づくりと継続的な観光需要喚起支援について
5. 人手不足・人材確保への対策と企業誘致推進等による雇用確保について
6. 事業承継の円滑化および後継者育成事業、創業支援の推進について
7. 地場産業振興策の推進と新産業創出・新技術開発支援の拡充・強化について
8. 中心市街地活性化対策の拡充・強化ならびに商業・商店街の活性化について
9. 社会資本整備の充実について
10. 2050年カーボンニュートラル実現のための支援について
11. 東南海・南海地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の確立等について
12. 小規模企業者に対する支援強化のための商工会議所の経営支援体制強化について

県連共通重点要望事項

1. 物価高騰に伴うコスト負担増とコロナ禍の影響克服への対応支援について

原材料やエネルギー価格をはじめ物価高騰が経営を直撃している中、和歌山県商工会議所連合会では「パートナーシップ構築宣言」を推進した結果、県内では450社近い企業が宣言し、日本商工会議所調べでは約8割の企業が価格協議を実施できているなど、価格転嫁の動きが進んでいる。

一方で、価格転嫁が上昇するコストに追い付かず、利益率の圧迫など依然として厳しい経営環境におかれている。そのような中、事業継続と雇用維持を図るための実効性ある支援や、消費を刺激する需要喚起策の実施、円滑な価格転嫁など地域の中小企業・小規模事業者が利益を確保するための取組を後押しする支援をお願いするとともに、和歌山県と経済産業省で締結した下請等中小企業者の取引条件改善に向けた連携協定に基づく対応を継続いただくよう要望する。

2. 中小企業金融対策の拡充・強化について

「新型コロナウイルス感染症対応資金」については利子補給の終了と元金返済の開始が重なり、さらに、景気回復の遅れや物価高騰等の影響も相まって資金繰りが悪化している中小企業・小規模事業者も多い。和歌山県中小企業活性化協議会では、金融機関等と連携を図りながら国の実施要領に基づき企業の実情に応じた支援を行っているが、苦境に耐える中小企業・小規模事業者が事業継続と雇用の維持ができるよう、企業の経営実態に即した新規融資・借換え・返済猶予等の資金繰り支援を要望する。

3. 中小企業・小規模事業者の自己変革と生産性向上への取組支援について

中小企業・小規模事業者が目まぐるしい外部環境の変化に対応し、コロナで落ち込んだ経済を回復させるためには、ビジネスモデルの変革に積極果敢に挑戦することが必要である。県におかれては「事業再構築チャレンジ補助金」などにより、資金面における自己変革への後押しを講じていただいております。国の事業再構築補助金や小規模事業者持続化補助金と併せて、各企業が有効に活用して生産性を高めるよう支援を行っている。大変有り難い制度であるので、一層の充実をお願いする。

併せて、コロナ禍で芽生えたデジタル化への動きが滞ることがないよう、中小企業・小規模事業者におけるDX推進が確実に生産性向上・業務効率化につながるよう、現在実施いただいている事業者のDXの段階に応じた手厚い支援を引き続きお願いするとともに、人口減少により国内市場が縮小する中、世界で稼ぐ意識を醸成し、海外展開・輸出拡大による外需取り込みに向けた挑戦を後押しする強力なサポート体制の構築について要望する。

4. 観光立県の復活に向けた観光地域づくりと継続的な観光需要喚起支援について

2025年大阪・関西万博まで1年半となった。国内外から多くの観光客が期待されるこの博覧会の

効果を、世界遺産の高野・熊野、観光資源が豊富な県南部まで広く本県全域の観光に取り込むため、現在、商工会議所連合会では県や関係機関と2025年国際博覧会和歌山推進協議会を設立し、機運醸成に取り組んでいる。

県におかれても、斬新な発想の和歌山館の展示等魅力発信に取り組まれているが、このチャンスを活かし観光立県の再生に向けて、地域の多様な主体が参画したビジョン・戦力の下で、食・歴史・文化・自然・地場産業など地域独自の価値を発掘・磨き上げ、まちづくりとも一体となった地域ならではの観光コンテンツの開発・高付加価値化への支援強化を要望する。

5. 人手不足・人材確保への対策と企業誘致推進等による雇用確保について

人手不足がますます深刻化し、物価高騰による賃上げ圧力が高まる中、中小企業・小規模事業者が自発的な賃上げに取り組むためには、賃上げ原資の確保が不可欠である。

さらには、物流・建設業では働き方改革に伴う2024年問題の克服に向けた対策が課題となっている。

そのような中、生産性向上への取組支援、取引価格適正化の推進などについて強力に後押しいただくとともに、人材確保に向けては多様化するライフスタイルに応じた働きやすい職場環境の整備や働き方改革への企業の取組に対する支援、外国人材の活用に向けた日本語教育充実による生活支援強化と共生社会の実現を要望する。

また、外国人高校生を留学生として受け入れ、そのまま県内企業に就職するという新たな道筋について、実現に向けた取組を強化されたい。

加えて、ENEOS(株)和歌山製油所エリアに関しては、二酸化炭素の排出量を減らせる持続可能な航空燃料「SAF(サフ)」の製造拠点として活用されることとなっているが、引き続き、広大な敷地や様々な技術や知の集積を活かし産業のインフラとして活用することで雇用の維持をお願いしたい。

6. 事業承継の円滑化および後継者育成事業、創業支援の推進について

地域を支え、地域経済を牽引する中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継・引継ぎを推し進めることは極めて重要であり、和歌山県事業承継・引継ぎ支援センターにおいては、金融機関との連携等により取組を一層強化するので、県におかれても「事業承継・引継ぎ補助金」の継続・拡充に加え、後継者が土台である現経営資源を活かしながら、経営革新や第二創業に取り組み、事業承継後の経営改善・発展につなげていけるよう多面からの支援を要望する。

また、人口減少や技術革新により産業構造が変化する中、新たな開業者の掘り起こしや、新事業進出に取り組む企業への後押しが必要なことから、スタートアップ企業へのオフィスの提供や経営革新計画の認定企業が利用できる成長サポート資金の拡充等、強力な支援を要望する。

7. 地場産業振興策の推進と新産業創出・新技術開発支援の拡充・強化について

県では、地場産業振興を図るため「わかやま地場産業ブランド力強化支援事業」や「わかやま中小企業元気ファンド」など様々な支援策により、新商品開発や販路開拓支援などに取り組んでいた

だいているが、今後の地場産業のさらなる発展のためには「若年層のものづくり離れ」や「熟練技能者の高齢化」などに対応する「次代の担い手の確保・育成」が必要不可欠であるため、継続的な支援を要望する。

併せて、県全体の産業発展のためには「成長産業分野」や「新産業の創出」も非常に重要であることから、積極的な支援を要望する。

8. 中心市街地活性化対策の拡充・強化ならびに商業・商店街の活性化について

本来、中心市街地は地域住民の生活・交流の場として地域の豊かさや独自性を映し出す顔であるが、大型郊外店の進出、モータリゼーションの進行、ECの普及等による商業の衰退に加え、少子高齢化の進展などにより、今後ますます空き地や空き家などが発生する「スポンジ化」が進行する懸念がある。

中心市街地活性化のため、県におかれてもこれまであらゆる施策を講じていただいたが、未だ厳しい現状が続いている。

近年、和歌山市では「市駅前の再開発」、「まちなかへの大学誘致」、「和歌山城ホールの開館」などにより、中心市街地に賑わいが創出され、新しい店舗がオープンするなど活発な動きが見られる。

県におかれては、今後も引き続きそれぞれの地域の実情に応じたまちづくり支援を講じていただくよう要望する。

9. 社会資本整備の充実について

高規格幹線道路、鉄道、港湾、空港等の社会資本の整備は、各地域間の人流・物流の活発化を促し、地域に良質な事業と雇用を創出することから地域経済の成長基盤としても重要である。

また、自然災害が発生した際には、人命救助や被災地への支援物資輸送のみならず経済活動の継続性を確保することが重要である。県では悲願の紀伊半島一周の高速道路の整備に向けて、新宮紀宝道路においては令和6年秋、すさみ串本道路においては令和7年春の全線開通に向け、工事が進められているほか、串本太地道路や新宮道路においても用地取得や本線工事が順次進められており、早期の完成が望まれるところである。さらに、空飛ぶ車の実証実験に向けた取組も積極的に進められており、引き続き、南北、東西のアクセスの向上、陸・空・海の交通ネットワークの一層の充実を要望する。

また、公共工事にかかる地元発注の拡大については、地域の中小企業・小規模事業者の育成・発展および地域経済の活性化につながるものであり、財政が厳しい状況とは聞いているが、公共事業の発注拡大や単価の適正化、発注時期の平準化を要望する。

10. 2050年カーボンニュートラル実現のための支援について

カーボンニュートラルの実現は人類存続に関わる課題であり、近年は中小企業・小規模事業者の事業活動においても、脱炭素の取組状況で企業を評価する動きが広がっている。

一方で、中小企業・小規模事業者の限られた資金力では多方面にわたる施策を網羅的に実行する

ことは困難であり、行政による支援がなければ取組が進められずカーボンニュートラルの実現は難しいと考える。

県におかれては、今年度から中小企業・小規模事業者等の脱炭素経営に向けた取組を開始し、企業のニーズに合わせてオーダーメイド型で支援する脱炭素経営相談窓口の開設や、脱炭素経営に向けた計画策定に対する補助制度を創設いただいたが、取組レベルに応じて具体的な削減への取組を後押しする支援を要望する。

11. 東南海・南海地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の確立等について

国の南海トラフ巨大地震（東南海・南海地震）の被害想定では、最大死者数33万人（和歌山県8万人）という数値が示されており、県ではこれまで命を守る災害対策に大変力を入れてこられたが、地震・津波のみならず河川の氾濫、土砂流出などによる人的災害や経済損失を最小限に抑えるための護岸工事、河川・砂防対策などの徹底をはじめ危機管理体制の確立を含めた総合的な防災対策の一層の推進を要望する。

また、人的にも資金的にも対応が厳しい中小企業・小規模事業者においても、自然災害が頻発・激甚化する中、迫りくる災害を想定し人的被害や社会経済活動への災害リスクを軽減するための「事業継続計画（BCP）」の策定が着実に進められるよう、策定・実施に対する支援と、耐震対策として「改正耐震改修促進法」では規定されていない耐震化に取り組む小規模事業所等への補助制度（耐震診断・補強設計・耐震改修・免震施工）の創設など、各種支援策の充実が図られるよう要望する。

12. 小規模企業者に対する支援強化のための商工会議所の経営支援体制強化について

県内商工会議所ではコロナ発生以来、深刻な経営状況に陥る中小企業・小規模事業者に寄り添い、資金調達や販路拡大など、事業が継続できるよう支援に取り組んできた。

今後も、国の「経営力再構築伴走支援モデル」に基づき、経営者の自己変革力、潜在力を引き出し、経営力の強化や再構築に向けたきめ細かな経営指導を継続的に行う必要があり、引き続き、国・県・市などと連携を図りながら、中小企業・小規模事業者の経営支援さらには地域経済の活性化に向け取り組んでいくためにも、商工会議所の経営支援体制の強化（経営指導員等の安定的な確保・増員、支援人材の育成支援）を要望する。

重点要望事項細目

1. 物価高騰に伴うコスト負担増とコロナ禍の影響克服への対応支援について

- 物価高騰やコロナ禍の影響に伴う収益の圧迫などに対し、中小企業・小規模事業者の経営者の心が折れることなく、収益を確保するための積極的な取組を後押しする弾力的かつ効果的な支援策の実施
- 原油・原材料の価格高や円安等による物価高騰などが及ぼすコストの上昇分が、中小企業・小規模事業者への「取引条件のしわ寄せ」とならないよう取引価格の適正化に向けた取組の推進
- 「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業のさらなる増加に向けた官民あがての周知や働きかけの実施、宣言企業へのインセンティブ付与（加点対象となる補助金や税制措置等の追加）の拡大

2. 中小企業金融対策の拡充・強化について

- コロナ禍等による事業者の財務体質への影響を踏まえた企業の経営実態に即した新規融資・借換え・返済猶予等の資金繰り支援
- 新たな事業展開（設備投資、事業転換等）を後押しするための金融支援策の継続・拡充

3. 中小企業・小規模事業者の自己変革と生産性向上への取組支援について

- 中小企業・小規模事業者の事業再構築や新分野進出など「攻め」の投資を推進し、新たな付加価値の創造・拡大に向けた自己変革への取組を後押しする補助金制度等による継続支援
- 人口減少により国内市場が縮小する中、海外展開・輸出拡大による外需取り込みへの取組に対する強力なサポート体制の構築
- 中小企業・小規模事業者のデジタル化による経営課題の解決や生産性向上を促し、デジタル実装まで伴走できる支援体制の強化
- 中小企業・小規模事業者への資金供給の多様化に資するクラウドファンディング活用にかかる支援拡充
- 非対面による販路開拓（オンライン販売やオンライン展示会・商談会等）への取組支援の継続・拡充

4. 観光立県の復活に向けた観光地域づくりと継続的な観光需要喚起支援について

- 観光立県和歌山の復活に向け、食・歴史・自然・地場産業など地域独自の価値の発掘・磨き上げ、まちづくりとも一体となった観光コンテンツの開発・高付加価値化への支援強化
- インバウンドの回復に伴う需要獲得への取組支援と多様な文化・生活習慣に配慮した受け入れ環境の整備、各所・施設における多言語対応の推進
- 旅行者等の利便性向上に資する MaaS の導入に向けた地域や関連事業者への取組支援
- 大阪・関西万博への出展など参画機会や、万博会場で調達される資材や備品、食材等の受

注機会の確保と、インバウンドをはじめとする来場者を当地域に誘客するための需要喚起策の実施

- ロケット発射場「スペースポート紀伊」を活かした観光振興策の実施と、宇宙技術の集積を活かした新産業の創出
- MICE やコンベンションの需要開拓と積極的な誘致活動

5. 人手不足・人材確保への対策と企業誘致推進等による雇用確保について

- 多様化するライフスタイルに応じた働きやすい職場環境整備と働き方改革への取組支援
- 外国人材の活用に向けた日本語教育充実による生活支援強化と共生社会の実現
- 外国人高校生を留学生として受け入れ、そのまま県内企業に就職するという新たな道筋の実現に向けた取組強化
- 物流 2024 年問題に伴う支援策拡充と物流効率化に向けた企業の取組推進
- テレワークの定着などを好機とした場所にとらわれない働き方に取り組む企業の地方拠点の拡充や移転への支援強化によるさらなる企業誘致の推進および雇用の創出
- 航空燃料「SAF (サフ)」の製造拠点として活用される ENEOS(株)和歌山製油所エリアの広大な敷地、様々な技術や知の集積を生かした産業インフラとしての活用による雇用の維持

6. 事業承継の円滑化および後継者育成事業、創業支援の推進について

- 円滑な事業承継を実現するための事業承継・引継ぎ補助金の継続・拡充と経営者保証を必要としない融資など金融面における一層の支援拡充
- 創業（第二創業含む）、新事業進出、経営革新等への取組に対する人材育成や制度融資、補助金制度など支援措置の拡充・強化
- 小・中・高・大学等における将来の起業家育成に資する教育の推進
- モノづくり産業における技術の伝承を促進するため、若手技能者育成の訓練ならびに専門機関での指導者の充実
- 次世代を担う若者に「ものづくり」に対する興味を持たず動機づけとなるよう高度な最新技術等（3D プリンター、ロボット、AI、IT、ロケット）を用いた人材教育の実施

7. 地場産業振興策の推進と新産業創出・新技術開発支援の拡充・強化について

- 和歌山には最終製品ではなく技術力の優れた中間素材の製造事業者が多い。これらの高い技術力の中間素材を和歌山ブランドとして、戦略的に販売促進するための支援
- ものづくり離れが進む若年層が地場産業に興味を抱く機会（体験など）の創出や高齢化する熟練技能者の技術を継承するための訓練実施など、次代の地場産業を担う人材の確保・育成への支援
- 中小企業・小規模事業者の新技術・試作品等の開発や設備投資に資する補助制度の拡充
- 新たな価値創造に向け、規模・系列・業種を越えた連携によるオープンイノベーションを通じた新たなビジネス機会の創出
- 産・官・学の連携の中で生まれた知的資産を活用するための支援拡充
- 「環境・エネルギー」「医療・介護」「化学」「バイオ・食品」等の成長産業分野や、「社

会福祉」「子育て支援」「教育対策」「防災対策」等の社会課題の解決を目的とする新産業創出に対する積極的な支援

8. 中心市街地活性化対策の拡充・強化ならびに商業・商店街の活性化について

- 中心市街地における定住人口や交流人口の増加への取組ならびに土地利用規制（容積率）の緩和による投資促進
- 中心市街地における老朽化した家屋、店舗などの転用も含めた改修利用とともに未利用財産の活用を促進する許認可、税制、資金援助等の総合的な支援

9. 社会資本整備の充実について

○幹線道路網の整備促進

- ・大阪・関西万博の効果を最大限に発揮するため、近畿自動車道紀勢線の早期整備促進（ミッシングリンクの早期解消と4車線化の実現）
- ・京奈和自動車道県外区間の早期全線開通ならびに第二阪和国道への延伸接続の早期整備促進
- ・橋本・河内長野間等の府県間道路の整備促進
- ・京奈和自動車道の片側二車線（無料区間）の早期整備促進
- ・京奈和開空連絡道路（京奈和自動車道紀の川IC～阪和自動車道上之郷IC）を結ぶ新たな自動車専用道路の早期整備促進
- ・371号橋本向副～高野山区間の整備・全線2車線化
- ・紀の川フルーツラインを恋野まで延伸
- ・大阪湾岸地域連携軸形成への取組（太平洋新国土軸、紀淡連絡道路等）

○鉄道網の整備促進

- ・きのくに線と和歌山線の減便について、今後の県民の利便性が損なわれないように継続的働きかけの実施
- ・リニア中央新幹線の大阪までの早期開業
- ・JR全特急の京都駅乗り入れおよび箕島駅への停車の実現
- ・JR紀勢本線特急くろしおならびに南海本線・高野線の増便による利便性のさらなる向上
- ・JR快速電車の和歌山駅以南への延伸
- ・JR和歌山線（和歌山～橋本間）維持・継続とJR紀勢本線（田辺～新宮間）の利便性向上のための高速化、複線化、増便および地域資源の活用等による利用促進

○関西国際空港・南紀白浜空港の拡充ならびに利用促進

< 関西国際空港 >

- ・減少した航空路線の維持・回復と航空需要回復に向けた取組支援
- ・「国際拠点空港」と位置付けられた関西国際空港の路線の拡充等による一層の利便性向上
- ・大阪・関西万博の開催やその後の関西の持続的な成長を見据え、関西のゲートウェイ空港としての役割を確実に果たすための発着容量など機能強化
- ・来県者の増加を見越した和歌山方面への高速道路・鉄道等のアクセス網の充実

<南紀白浜空港>

- ・南紀白浜－東京（羽田）間の増便
- ・新規路線の開設と航空需要の掘り起こし
- ・海外からのチャーター便の受入れの拡充

○和歌山下津港ならびに日高港湾事業の推進

<和歌山下津港>

- ・官民連携によるRORO船の新たな荷主の開拓を図るポートセールスの強化
- ・大型クルーズ船の寄港地としての受け入れ体制強化
- ・中国航路誘致を含めた積極的なポートセールスの展開

<日高港湾>

- ・全体計画の具現化ならびに積極的なポートセールス
- ・港を活用した観光振興策の推進

○地域経済の下支えと早期の復興のための公共事業の実施

○一局集中から地方分散や生産拠点の国内回帰のためのインフラ整備

10. 2050年カーボンニュートラル実現のための支援について

○中小企業・小規模事業者に対する温室効果ガス排出削減に向けた情報提供の強化と理解の促進

○脱炭素効果が高い設備への転換・導入に活用できる補助金、税制や資金調達上の優遇措置など、中小企業・小規模事業者の各段階に応じた支援策の実施

11. 東南海・南海地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の確立等について

○南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策強化と公共事業予算の安定的な確保

○災害時におけるライフラインの確保を含めたインフラの早期復旧整備体制の確立、地震や津波など大規模災害に強い情報インフラの確立と早期に復旧可能な情報システムの構築および被災を想定した中での県と市町村の情報共有体制の強化

○災害発生等非常時における円滑な物流に関して、県内道路の通行止め・迂回路など道路規制情報の迅速な発信と県内防災物流施設設置時の実効性のある運用

12. 小規模企業者に対する支援強化のための商工会議所の経営支援体制強化について

○「経営発達支援計画」の円滑な遂行に向けた支援ならびに商工会議所が取り組む経営改善普及事業予算・経営指導員等補助対象職員人件費予算の安定的な確保・拡充

7各地商工会議所単独要望事項

和歌山商工会議所

1. 観光振興による地域活性化について
2. 社会資本整備の促進について
3. 地域経済環境の整備促進について

海南商工会議所

1. 主要道路の整備促進について
2. 和歌山下津港海岸(海南地区)津波対策事業の早期完成について
3. 鈴木屋敷および日本遺産の名勝・旧跡を活用した観光振興の推進について
4. 企業誘致と地元企業の事業拡大への支援について
5. 亀の川・貴志川の河川改修による浸水対策について

田辺商工会議所

1. 文里湾横断道路建設工事の早期着工について
2. 地域(和歌山県全体)としての外国人労働者の受入態勢の構築について
3. 高速道路紀伊半島一周の早期完成について
4. 田辺市への専門学校・大学などの誘致について

新宮商工会議所

1. 「五條新宮道路」(新宮市相賀～新宮市熊野川町田長)における防災機能強化について
2. 県道池田港線の整備について
3. 木材関連産業の振興策の推進について
4. 新宮紀宝道路の早期完成と新宮道路の早期工事着手について
5. 熊野川河川事業の促進ならびに濁水対策について
6. 県道高田相賀線の冠水対策と延長について

御坊商工会議所

1. 県道路および日高川堤防の新設・改修および拡幅について
2. 津波・洪水の災害対策について
3. 木材産業活性化対策について
4. 近畿自動車道紀勢道について
5. JR阪和線・紀勢線について
6. 新たな観光名所の施設について
7. 道の駅設置について
8. 雇用対策について
9. その他要望事項

橋本商工会議所

1. 若年定住施策に対する支援について
2. 企業誘致の推進について
3. はしもと紀の川花夢計画への協力について
4. サイクルツーリズムによる観光強化について
5. 道路交通網の整備について
6. 地域建設業者の受注機会の確保について

紀州有田商工会議所

1. 国道42号線有田海南道路の早期完成に向けての推進について
2. 地震津波対策、集中豪雨対策としての有田川の浚渫、堤防強化工事の推進、箕島南北道路の整備促進について
3. 観光振興のため国道480号線の整備促進について
4. ENEOS(株)和歌山製油所エリアの新産業の誘致および雇用確保について

和歌山商工会議所単独要望事項

1. 観光振興による地域活性化について

(1) 2025年大阪・関西万博を契機とした観光客の誘客について

令和4年4月に和歌山県知事と和歌山県商工会議所連合会会長が共同代表となり「2025年国際博覧会和歌山推進協議会」を立ち上げ、官民一体で県内での機運醸成や県内企業への情報発信に取り組んでいる。

大阪・関西万博は期間内の来場者が約2,820万人、経済波及効果は約2兆円と試算されているビッグイベントであり、和歌山県への誘客につなげることで県経済の浮揚、またコロナ禍において大きな打撃を受けた観光業界にはビッグチャンスと捉えている。

しかしながら、昭和45年の大阪万博の際には万博の効果を期待し多くの宿泊業者が改修等を行ったものの、事業者からは期待したほどの集客が得られなかったと聞いている。現在、和歌山県には積極的な海外への誘客プロモーションを行っていただいているが、今後も引き続き、和歌山県の観光資源を生かした周遊プランの作成や誘客プロモーションを通じて国内外からの誘客促進を強く要望する。

(2) 県経済活性化に向けたMICE、観光客の誘致について

和歌山市では県民文化会館やホテルに加え、新たに和歌山城ホールが完成し、国際会議や学会、展示会等が開催できる環境が整いつつある中、地域経済と観光の振興を図る上で、MICEや観光客の誘致は重要である。

和歌山県としてもMICEの誘致活動等にご尽力いただいているところではあるが、今後、2025年大阪・関西万博の大型イベントも控えている中、そのような施設を利用して県内外から多くの人を呼び寄せるためのMICEや観光客の誘致について、官民一体となって取り組めるよう積極的な推進を要望する。

(3) 観光客を呼び込むための情報発信について

新型コロナウイルスが本年5月8日に感染症法上5類に引き下げられて以降、日本人旅行者だけでなくインバウンドも増加しており、コロナ前を上回る勢いが感じられる。

和歌山県では、本年から始まった「ダイヤモンドイヤー」（弘法大師生誕1250年、世界遺産登録20周年、大阪・関西万博）にあたり、高野・熊野の聖地と心や体を癒すリゾート地という本県の特色を表した新たなキャッチフレーズ「聖地リゾート！和歌山」を制定し、観光PRに一層力を入れられている。これをチャンスに、和歌山の魅力である精神文化、自然、食、人情、さらに宿泊施設や道の駅等の利便性の高い施設等をSNSなどあらゆる方法で発信し、一層の誘客を図られるよう要望する。

また、内外の観光客にとって和歌山が近いことを実感していただけるよう関空から和歌山市へ、和歌山市から県東部、県南部への電車・バスのアクセスの向上を強く要望する。

(4) 和歌山を訪れる観光客を意識したフリーWi-Fiの整備促進について

2025年大阪・関西万博に合わせ、和歌山県にも多くの観光客の誘客を期待するところであり、そのための利便性のひとつにWi-Fiがある。

和歌山県においては、平成27年に「和歌山フリーWi-Fi大作戦」としてWi-Fi整備に要

する経費支援を行っていただき、接続環境の向上に努めていただいた。しかし Wi-Fi の面的拡大は進んだものの、テレワークの拡大等により、これまでの公衆 Wi-Fi ではセキュリティ対策や高速・大容量化等新たな市場ニーズには対応できなくなっているという課題が新たに顕在化している。

今後新たなニーズに対応した Wi-Fi への更改、さらなる面的拡大に取り組んでいただきたい。

2. 社会資本整備の促進について

(1) 東南海・南海地震や大規模自然災害の発生を想定した危機管理体制の確立等について

地震の被害を最小限に抑え早急な経済的復旧を果たすためには、事業用施設の耐震対策は重要である。令和元年に「中小企業強靱化法」が施行され、「事業継続力強化計画」の策定による税制優遇や金融支援など様々な支援策が盛り込まれたが、特に和歌山県については、近い将来、東南海・南海地震による甚大な被害が予想されており、事業用施設においても早急な対策が求められている。例えば石川県能美市では、計画の認定を受けた事業所を対象に、自然災害対策に係る設備投資等の経費を補助する「事業継続力強化認定企業支援事業補助金」が創設されている。各企業が「事業継続力強化計画」の策定に取り組む中、県におかれても、計画の認定を受けた企業が活用可能な補助金制度・奨励金制度を創設いただくなど、産業政策の観点からも各企業の後押しとなる支援が講じられることを要望する。

・巨大地震による津波対策としての港湾および市内河川の堤防の補強・嵩上げ工事の早期整備について

巨大地震時における経済的被害をできるだけ抑え、早期に復旧・復興につなげるための津波対策として、「津波から『逃げ切る!』支援対策プログラム」に基づく「和歌山下津港」「和歌浦漁港」の早期完成に向けた事業推進を引き続き要望する。

また、市内河川からの浸水被害を抑えるための津波・高潮対策として「和歌山市域河川整備計画」に基づく、「水軒川」「和田川」「土入川」等の市内河川の堤防嵩上工事による早期整備を引き続き要望する。

・災害対策強化のためのトンネル内における難聴対策（FM 放送の再放送事業）について

AM ラジオを巡る動きは防災対策や難聴対策のため、先の FM 補完に引き続いて FM 転換を目指す動きが大勢となっている。また総務省は次期再免許（令和 5 年 11 月）時に運営負担の大きい AM 局を休止し、負担の小さい FM 局に転換することを経営判断として選択できるよう、特例措置を設けることを予定している。

和歌山県では県が事業主体となり国の予算を活用して FM 補完事業を実施された結果、災害対策・難聴対策は大きく進んだ。しかし、トンネル内における難聴対策のひとつである再放送においては、AM 放送は設備設置がかなり進んだものの、FM 放送は非常に遅れている。全国的に AM 放送から FM 放送への流れが強まっている中、大型台風の襲来や集中豪雨などに加え、30 年以内に約 70% 以上の確率で東南海・南海地震が発生すると言われていた本県において、遅れている FM 放送のトンネル内再放送は、防災対策上急務となっている。

高速道路の紀伊半島一周道路の整備における新たなトンネル建設時はもちろんのこと、阪和自動車道および京奈和自動車道を含めた既設のトンネル内においても、国やNEXCO西日本に対し、災害対策強化のためトンネル内のFM放送の再放送事業を強く働きかけていただきたい。

・**東南海・南海地震や大規模自然災害発生時における要介護者等の避難対策の強化について**

東南海・南海地震や大規模自然災害発生時における避難対策等については、地域や自治体が一体となって行うとともに、県では「防災ナビ」を開始するなど、行政におかれては既に対策を講じていただいているところではあるが、特に、医療や介護を必要とする方、いわゆる災害弱者を安全にかつ速やかに避難させるための対策強化（アプリの活用方法やハザードマップの周知等）を要望する。また、県内24市町村で作成が進められている個別避難計画については、災害対策基本法の改正により個別避難計画の作成が努力義務化されたことを鑑み、ハザードマップ上、危険な場所に居住しているなど、優先度の高い方について早急に計画を作成いただけるよう市町村への指導を要望する。

(2) 和歌山下津港本港区の整備推進について

・**港湾計画の改訂と実施の促進について**

昨年度、和歌山下津港長期構想について早期改訂を求めたところ、令和5年度中の完了について言及いただいた。今後は改定計画について記された下記の事項について早期実現を要望する。

- ①近年進んでいる船舶大型化への対応（係留設備の強化、埠頭間や和歌山港沖地区の埋立てによる岸壁整備）
- ②上記埋立てや土地利用計画見直し（和歌山北港区）による埠頭用地や企業用地の確保
- ③RORO船やコンテナ船の岸壁整備と荷役機能の強化
- ④観光産業振興のため、クルーズ船受け入れ体制の強化
- ⑤南海トラフ地震等、大規模災害に備えての耐震強化岸壁の整備

・**和歌山下津港西浜地区岸壁の大型化する貨物船に対応した早急な港湾の整備について**

貨物輸送の効率化を図るため今後も貨物船は大型化する傾向にあるため、できるだけ貨物輸送業務に支障が出ないように、検討いただいている4万DWTクラスの大型貨物船の着岸に対応した防舷材の設置について引き続き早期整備を要望する。また、中長期的な観点から和歌山港沖地区で位置づけられている5万DWTクラスについても早期事業化に向け今後も検討いただきたい。

・**ポートセールスの推進強化について**

近年、和歌山県内の道路ネットワーク整備が大きく進み（京奈和道、第二阪和、南港山東線等）、和歌山下津港へのアクセスが格段に向上している。また、物流業界で今後深刻な問題となるドライバー不足や時間外労働時間の制限強化、CO2排出量削減等を考慮すると海上輸送が一層重要な役割を果たしていくと考えられる。

そこで、近隣府県を含めた広域（和歌山県内、大阪南部、奈良方面）からの企業貨物を和歌山下津港に誘致するとともに、コンテナ船やRORO船の新規就航船社開拓を図る一層の

官民連携のポートセールス推進強化を引き続き要望する。

・和歌山木材港団地および周辺の環境整備等について

和歌山木材港団地とその周辺では、近年、交通量の増加や集中豪雨等により土砂やゴミが増加している。当該団地の振興会は会員による側溝の泥上げや清掃を定期的に（年3回）行っており、また県におかれても定期的なパトロールを行い、緊急性の高い箇所から側溝清掃や立木整理等に適宜対応いただいている。引き続き、側溝の清掃を定期的に実施されるよう要望する。

一方で、中央卸売市場南側の立木については植栽面積が大きいため現在行っていたいでいる剪定等では管理が十分に行き届かず、見通しが悪くなったり、落ち葉により側溝がつまるなど周辺環境に大きな悪影響を及ぼしている。やむを得ない措置として伐採も選択肢として、抜本的な解決策を要望する。

①県の臨港道路1号線の各所側溝の土砂つまりの解消

②和歌山市中央卸売市場敷地南側（木材港団地と隣接する県臨港道路側）の立木の伐採

・臨港道路1号線への交通量増加による各交差点の安全性を高める整備について

臨港道路1号線水軒交差点について、東西方向の道路が直線ではなくズレているため車両の交差時に危険が生じている。南港山東線の完全供用を経て今後交通量の増加に伴い危険性が増すことが考えられるため、中長期的な観点から、南港山東線および当該交差点における交通量の調査・把握を行い、その実状に即した当該交差点の効果的な安全対策（例えば東西別出信号や道路標示・看板設置による注意喚起など）が図られるよう検討いただきたい。

また、県道16号和歌山港線北進における青岸橋取付道路交差点付近について、連続する交差点や鉄道の橋脚などの立地的な制約があるが、渋滞緩和のための実施可能な対策について今後も引き続き検討いただきたい。

（3）道路交通について

・和歌山環状道路と和歌山環状北道路の整備促進について

和歌山環状道路と和歌山環状北道路が国土交通大臣により、道路法に基づく重要な道路「重要物流道路」の候補路線として指定されている。平常時・災害時を問わず、今後の安定的な輸送を確保するとともに、他府県からの貨物をスムーズに港へ輸送することができるよう早期整備に向け、国など関係各所への働きかけを要望する。

3. 地域経済環境の整備促進について

（1）地元企業への優先発注および発注方法等について

・地域経済復興のための公共工事予算の増額について

建設業は、資材を製造する製造業者や資材の運搬等を行う運送業者などの関連企業が多いことから、建設業界の悪化は様々な業種にも影響を及ぼすこととなる。現在、県では「財政見直し元年」と位置付けし、事業予算の見直しを徹底することで、持続可能な県政に資する財政運営に努められているところではあるが、インフラ整備は重要であり、また、新型コロナウイルスによって落ち込んだ地域経済の復興につなげるためにも、引き続き、公共事業予算の増額を要望する。

- ・ **調達における印刷要件のルールの徹底について**

県では、県内印刷業者の受注機会の増大と雇用の維持・拡大、印刷業務の適正な履行の確保を図ることを目的として「自社印刷に限る」という要件を付している。より多くの県内印刷業者が入札に参加し、落札業者が偏ることのないよう「自社印刷に限る」という要件遵守の厳格化を要望する。

- ・ **最低制限価格制度について**

県では、県内印刷業者の業務の適正な履行と公正な取引秩序の確保を図ることを目的として、入札において「最低制限価格制度」を導入されているが、令和3年度では550案件中13件、令和4年度においては600案件中7件と極めて少数の案件しか適用していない。安さだけでなく、県民に良質な印刷物を提供するため、対象件数が増えるよう条件を見直すとともに、落札業者が偏ることのないよう公正な入札制度のあり方について検討いただくよう要望する。

- ・ **知的財産権の保護について**

県の物品調達契約では著作権は受注者に権利を残す契約となっているが、役務調達契約では、著作権（印刷データ）を県に帰属させる契約も見受けられる。知的財産権についての適切な取り扱いをお願いする。

- ・ **スクールバス送迎業務委託契約の複数年化について**

和歌山県ではスクールバスの送迎業務の委託契約は単年度契約となっている。しかしながら、その場合、長期的な観点からバスの導入や運転手の確保を計画的にできず事業の見通しが見つからない。

また新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、今後ますます観光業の活性化が期待される中、価格が低いスクールバスの業務へ応札する企業の減少が考えられる。上記現状と今後の展望を踏まえ、改めてスクールバス送迎業務委託契約複数年化を要望する。

- ・ **県内で開催されるイベント等にて配られる仕出し弁当の地元業者への継続的な優先発注ならびに「御三家 紀州弁当」の活用について**

令和元年11月開催の第32回全国健康福祉祭（ねんりんピック）和歌山大会において、地元仕出し弁当事業者へ優先的に発注いただくとともに「御三家 紀州弁当」を活用いただいた。また、令和3年11月に開催された第36回国民文化祭においてもご尽力いただき、御礼申し上げたい。今後も、県内で開催されるイベント等においては、県内の地元仕出し弁当事業者に優先的な発注や和歌山で産出されたものや収穫されたものを使用して作ったおもてなし弁当「御三家 紀州弁当」の積極的な活用について引き続きお願いしたい。

(2) 県内教育機関における和歌山産繊維製品採用状況の把握および周知について

和歌山の地場産業の一つである丸編みニットは編みの技術が高く、風合いや品質に優れているのが特長で、丸編ニット生地生産量は全国1位で4割のシェアを誇る。身近な衣類では、肌着やスポーツウエアをはじめ、最近ではニットの軽くてしわになりにくいなどの良さを活かして学生服にも使われているが、丸編みニットも含めて、縫製や染色などの繊維産業

が和歌山県の代表的な地場産業の一つであることが、地元和歌山であまり知られていない。

和歌山県の活性化のためには地場産業の振興が一つの鍵であり、そのためにも子供の頃から和歌山の繊維産業を知ってもらう機会を増やすことが重要であると考える。

については、県内の学校制服や体操服で地場の繊維製品がどの程度取り入れられているか採用状況を把握していただくとともに、ふるさと教育などの場で、丸編みニットなど地場産業である和歌山の繊維産業を学ぶ機会を充実していただきたい。

(3) 2025年大阪・関西万博における和歌山の地場産業の魅力発信について

本年7月に2025年大阪・関西万博における県のアクションプランが公表され、和歌山ゾーンのステージでは県内産業の魅力発信や、和歌山WEEK（仮称）では、地場産業を展示等により紹介するとされている。本万博において、繊維産業など和歌山の地場産業の魅力を発信いただくことは、企業の持つ高い技術や優れた製品の知名度の向上とブランドイメージの定着につながるため、和歌山商工会議所として大いに期待しているため、和歌山ゾーン等において地場産業の魅力発信に取り組んでいただくよう要望する。

(4) 産業廃棄物最終処分場の確保および処理負担軽減について

・産業政策の一環としての産業廃棄物最終処分場の確保について

化学産業から排出される汚泥等の産業廃棄物の最終処理は、県外の最終処分場に頼っており、通常の処理コストに運搬コストが加わり経営を圧迫している状況である。現在、県では大阪湾フェニックス事業への参画を通じた処理体制が取られているが、廃棄物の焼却から埋立までを全て地元の公的施設で行うことが可能になれば、地元企業にとってはもちろんのこと、他府県からも企業を呼び込む最大の魅力となり、県の競争力を高めることにつながる。

紀北地域における埋立可能な最終処分場の確保について、将来を見据えて検討いただき、産業政策の観点からも回答をいただきたい。

・排水処理の確立した化学工業団地の確保

特に和歌山市においては、特定の産業界を対象とした不平等で基準も厳しい「排出水の色等規制条例」により厳しく規制されている現状があり、企業の発展が妨げられ県外流出にもつながっている。昨年度の要望では、「排水処理の完備された化学工業団地の確保には、大規模な予算が必要となるなど、団地確保の早期実現はやはり困難であると考えており、引き続き民間用地の活用も含めた積極的な情報収集に努めてまいります。」との回答をいただいているが、厳しい規制を受けている現状を踏まえ、地場産業である化学産業を守り育てる視点から、引き続き和歌山市近郊に、他県の工業団地に見られるような排水処理の完備された化学工業団地の確保を要望する。

(5) 石綿（アスベスト）の含有調査・除去工事における補助金制度の創設について

建築物等を解体・改修するときは、労働安全衛生法に基づく「石綿障害予防規則」等に基づき石綿含有品の使用状況について含有調査を行い、石綿ばく露防止措置を講じながら作業を行うことが義務付けられており、通常の解体・改修工事以上に費用を要する。

他の地方公共団体では石綿の含有調査や除去工事において、費用の一部を補助する制度が設けられているが、和歌山県では「和歌山県中小企業一般融資振興対策資金（環境保全枠）」による低金利融資を活用する方法のみで補助制度はない。設備更新に伴う建物の改修を行う

には石綿の含有調査や除去工事費用の負担が生じ、円滑な設備更新の妨げとなる可能性がある。県内事業者の発展を促すためにも、独自の補助金制度の導入を要望する。

(6) カーボンニュートラルの実現に向けたHEV・PHEV・FCEVの導入支援について

2050年CO₂排出実質ゼロを表明する自治体も増え、また社会的にもSDGsやカーボンニュートラルへの関心が高まる中、和歌山市においてもBEVで再生可能エネルギーにより充電を行う場合の購入の一部補助を行っていただいている。

今後さらにCO₂の削減を目指すためには、HEV・PHEV・FCEV等の環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が有効的であると考えられる。和歌山県のカーボンニュートラル実現に向けた支援の一環として、国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金に上乘せする形で、HEV・PHEV・FCEVの購入費用の補助を要望する。

(7) 県内山林の林道整備をはじめ林業・製材業の活性化に向けた取組・支援について

脱炭素社会実現に向けた動きが活発化する中、2050年カーボンニュートラル実現に向け森林や木材の有する炭素吸収・貯蔵作用への注目が高まっており、林業・木材産業に対する見方が大きく変化してきている。

また昨今、海外情勢が不安定化する中で、外材不足や価格高騰などの厳しい経験を踏まえ、国内需要に対し長期的かつ安定的に木材を供給していくために、木材業界の活性化が求められている。

そのためには、長期的な観点から、「伐って、使って、植えて、育てる」といったサイクルを構築していく必要があり、安価で供給できる体制の整備が不可欠であることから、生産基盤として、林道の整備、製材工場（県内外問わず比較的規模の大きな工場）の誘致、将来を見据えた計画的な植林（次の100年を見据えた樹種の選定が必要）に取り組んでいかなければならない。また人手不足への対応として、省力化設備の導入や（外国人を含めた）積極的な労働者の雇用も必要と考える。以上のような生産基盤を整備していくための支援を要望する。

(8) 高齢者の安全で安心な移動手段の充実・確保への支援について

高齢化が進む中で、高齢者世帯の増加、過疎化、中心市街地の空洞化等により、どこに住んでいるかに関わらず、日常生活を維持するうえで高齢者の移動手段の確保は喫緊の課題となっている。

また、公共交通機関のバスや電車の便数の減、自宅から停留所や駅までの距離の壁などの要因で運転免許証を返納することが厳しい環境におかれている方や、免許を返納した後に自らの意思で自由に移動ができなくなってしまう移動難民が増えている実態もある。

こうした課題を解決するためには、まちそのものの在り方や新たなモビリティサービスの提供などからのアプローチが必要と考えるが、短期的には安全運転の支援機能が付いたサポカーや近距離の移動を支援する電動車椅子等の利用も有効な対策と思われる。

和歌山県におかれては、こうした自らの意思で自由に移動できる手段の充実・確保への支援も含めて、高齢者のニーズに応じた様々な対策を講じられるよう要望する。

(9) わかやまヘルスケア産業革新プラットフォームにおける効果的な連携促進について

「わかやまヘルスケア産業革新プラットフォーム」は、医療費や介護費が年々増加する中、保険外でサービスを受けられるヘルスケアを効果的に活用することで医療費・介護費の削減、健康寿命延伸、またヘルスケアに携わる事業者にとって新たなビジネスにつなげていくことを趣旨・目的に平成29年10月に立ち上がった。

今後の高齢化社会において非常に重要な役割を果たせる組織であるので、その趣旨・目的を効果的に実践するための会合の場や、ヘルスケアに関する理解度の格差を是正できるような各種業種に沿った様々な内容での勉強会の開催を希望するとともに、プラットフォーム立ち上げ当初のような健康寿命延伸産業において新たなビジネスモデル創出につながる活発な活動を要望する。

(10) 郷土に愛着を持ち地域社会のこれからを担う優秀な人材の確保・育成と人手不足への対応について

・建設業における担い手確保のための取組の強化と週休2日制の実現に向けた公共工事の工期の設定について

近年、建設業への就職希望者が減少しており人手不足や将来の担い手確保が困難な状況になっている。世間が抱く建設業への『3K（きつい・危険・汚い）』のイメージが従前から変わらないことに加え、インフラ整備や災害時において社会を支えるために多大な貢献をしている建設業の重要性が知られていないことが原因であると考えられる。県としても、産業技術専門学院建築工学科の運営や、就職希望者への合同企業説明会、小中学生を対象とした職業体験会等を開催する企業への補助などのイメージアップ活動に取り組んでいただいているが、今後も引き続き、産業技術専門学院の充実をはじめとした担い手確保に向けた取組を継続していただくよう要望する。

また、建設業界のイメージアップには働き方改革が必須であると考えている。令和6年4月より建設業界の週休2日制が推奨されるが、従前の工期での竣工は難しいと考える。そのため、週休2日制を考慮した工期の設定を要望する。

・和歌山の繊維産業企業の人手不足を解消する施策について

繊維業界でも人手不足の問題が深刻になっており、仕事があるのに人手不足が原因で経営が苦しくなっているとの声も聞かれている。

大学生はそのまま県外の企業に就職し、高校生は進学や県外企業に就職し、地元から出て行き、人手不足が益々深刻になることが予想される。生徒数が減少し高等学校の再編が大きな課題と聞いているが、和歌山の若い人たちが繊維産業はじめ地場産業の専門的な技術を身に付け、卒業後地元企業に就職するという仕組みづくりを、人口減少時代の高等学校の在り方を考える中で検討していただきたい。

また外国人の受け入れについて、政府は技能実習生制度の見直しを検討しており、有識者会議の中間報告では、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度の創設や実習先の企業を途中で変更すること（転籍）の制限の緩和が盛り込まれるなど、人材としての受け入れが色濃くなっているが、技能を身に付けた外国人材がより条件のよい企業を求めて転籍するなど、地方の中小企業にとって外国人材の確保が難しくなることが危惧される。

こうした中で、外国人材が和歌山の企業をすすんで選択するよう企業においても働き甲斐

がある仕事や職場環境の整備に努めていくので、県におかれても県経済の発展のためにそのための支援をお願いしたい。

・女性のキャリアアップ支援に向けた企業の環境整備促進について

昨今、企業立案部門や管理的部門、創造的な職種等での女性の活躍が期待されているが、厚生労働省の調査では、企業の課長級以上の管理職に占める女性の割合は昨年度 12.7%であり、年々増加傾向にはあるが、ここ 10 年でみてもほとんど伸びておらず、国際的にみれば低い水準であり今後も長期的な取組が必要である。

女性の活躍は、企業にとって多様で新たな価値を生み出し、日本経済の今後の成長のためにも必要不可欠であり企業間での危機感が高まっているが、個別の課題解決にまで至っていない状況である。そうした民間企業の動きを促進する意味でも和歌山県におかれても、女性の管理職等がより一層活用できるような企業の環境整備を進められるよう取り組んでいただきたい。

・産業人材育成の強化と地元専門学校生の増加に向けた取組について

和歌山市においては医療・福祉系 4 大学の誘致を実現され、学生が当地で学び就職する「地学地就」により、若年者層の市外への流出抑制、まちなかの賑わい創出を目指されている。今後は、化学、製造、繊維や皮革等、当地の地場産業を支える産業人材を育成するための大学や専門学校の誘致により、卒業後も地元企業で就労していただき地域経済に貢献できる人材育成を促進されたい。

また地元の専門学校は、毎年多くの優秀な卒業生を輩出しており地域とのつながりも深く、社会的役割を併せ持っている。和歌山の人口減少・人材不足が喫緊の課題である今、進路を考える高校生に対して地元専門学校への進学を促進し、そのまま地元企業に就職することで将来の和歌山を担ってもらえるような取組をお願いしたい。

・外国人住民の受け入れに関する取組について

企業の人手不足や人材確保が課題となる中、当県でも外国人労働者を雇用している事業所数および外国人労働者数が過去最高を記録するなど外国人住民が増加している。一方で、労働者をはじめとした外国人住民やその配偶者・子どもにおいては、語学力不足や家庭の事情などで十分な教育を受けることができない場合もある。

そのような中、外国人の労働力は十分な戦力であり、長期的に安心して働ける環境づくりを進めていくことが重要である。

当県においては県国際交流センターにて、日本語教育ボランティアにより日本語学習を支援され、県教育委員会では文化庁の「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の活用により「きのくに学びの教室」を開設し、日本語講座を取り入れるなどの取組を行っているが、和歌山に来られた外国人が 1 人残さず日本語教育を受けられる仕組みを構築することが重要である。

特に、小学校が日本語教育における重要な拠点となるため、子どもの日本語学習について『外国人が各市への住民登録→日本語のテストを受ける機会の提供→レベルに応じたの日本語教育→各学校での就学』というスキームを、行政が中心となって民間の日本語学校との連携により構築されるよう各市町村への促進を要望する。

・特定技能「介護分野」新設に伴う受け入れ対象施設の拡大について

平成31年4月施行の特定技能1号における特定産業分野に「介護」が新設されたことは、人材確保に迫られる介護現場においては専門人材としての活躍が大いに期待できる。特定技能「介護」の主な業務は、入浴や食事などの介助やそれに付随する支援介護などで、幅広い仕事に就くことができる一方、利用者の居宅で実施するものは対象外となっており、同様に、住宅型有料老人ホーム等における介護も対象外である。それらの施設においても介護人材不足の状況はひっ迫しており、より多くの人員を必要としているため、資格を有している職員が同行し介護サービスを提供した場合や、ヘルパー2級以上の資格を有している外国人材は活用を認める等、形態によっては対象として組み込んでいただけるよう国への働きかけをお願いしたい。

・金融教育の浸透策について

県では、県金融広報委員会（事務局:県消費生活センター内）と連携し、「学校における消費者教育支援事業」として、希望する小・中・高・特別支援学校に金融や経済の専門家である金融広報アドバイザーを派遣し、「お金の計画的な使い方」や「クレジットカードのしくみ」などをテーマに講座を行われていると聞いている。また教育委員会におかれても、令和4年度よりスタートした新しい学習指導要領の趣旨に基づき、県独自の授業動画の作成、教員向け研修会の実施など金融教育の充実に向け取り組まれている。さらに一部の学校では、和歌山商工会議所の金融業部会に所属する金融機関を招いて金融教育を行っている事例もある。

今後、政府が勧める「貯蓄から投資へ」の動きが加速することが予想される中、児童生徒の金融リテラシーの向上が一層重要になることから、昨年度にも提案したが、和歌山商工会議所では銀行や証券会社などの金融機関による「現役の金融エキスパートの講師派遣」を行うこととしているので、教育委員会におかれては教職員の負担軽減の視点も含めて、この取組の活用を各県立学校および市町村教育委員会に働き掛けられるよう要望する。

海南商工会議所単独要望事項

1. 主要道路の整備促進について

(1) 国道42号・有田海南道路・冷水拡幅の整備促進について

国道42号の有田海南間の整備は、渋滞の解消と道路の直線化による所要時間の短縮、さらに津波被害を回避する代替道路としての機能が期待でき、加えて沿線への企業進出促進効果など、地方創生の一翼を担うことも併せて期待できる。

本線の整備については、有田市野地区から海南市藤白地区までの延長10.5kmの整備が進んでおり、このうちの冷水交差点から小南地区の3.3km区間については、令和7年春の開通予定が示されている。

このような中、令和5年9月2日に賑わいの創出と地域の活性化を実現すべく、海南市で初めての道の駅「海南サクアス」が有田海南道路に隣接する小南にオープンし賑わっているところである。

県におかれては、災害対策やサクアスをはじめとする地域産業の振興に計り知れない効果をもたらすと期待される本事業の早期完了を国等関係機関に強く働きかけていただくよう要望する。

(2) 海南市と和歌山市を結ぶ幹線道路等の整備促進について

都市計画道路松島本渡線は、平成31年3月、和歌山市冬野地区の県道三田海南線との三差路までの区間が開通し、阪和自動車道と和歌山南スマートICの供用開始とともに国道42号の渋滞緩和と周辺地域での利便性の向上に大きく寄与している。

南海トラフで地震が発生した場合、津波の影響が少ないと思われる内陸部のライフラインとして、救援物資の輸送や負傷者の搬送等に大きな役割を果たすものと期待されている。

供用区間からさらなる南伸については、令和元年度に事業化され取組が進められているが、早期の整備実現を強く要望する。また、県道岩出海南線の一部である都市計画道路黒江線については、道路幅員が狭隘なため朝夕の渋滞が常態化し、通勤・通学時には危険な状態であるので、沿道の民家連担に加え複雑な埋設物により整備に時間を要するところであるが、できる限り早急に拡幅整備を進めていただきたい。

2. 和歌山下津港海岸（海南地区）津波対策事業の早期完成について

南海トラフにおいては、今後30年以内に70%から80%の確率でマグニチュード8から9クラスの地震が発生する可能性があるといわれ、その際の津波による浸水被害の軽減を図る目的で和歌山下津港海岸（海南地区）直轄海岸保全施設整備事業が、平成21年度から進められ令和10年度の完成予定である。既に、琴ノ浦側護岸から琴ノ浦水門、船尾側護岸を経て冷水側津波防波堤までの沖側の防護ラインが概成し、現在は市街地に近い湾奥部の整備が進められ、令和6年度以降は、引き続き日方水門や日方護岸、築地護岸、船尾南護岸、内海護岸、藤白護岸、内海水門の整備等が予定されている。

当海岸の背後地域には、日本製鉄株式会社やENEOS和歌山石油精製株式会社をはじめ多くの企業が集積し、また、医療機関のほか、図書館、消防、警察、鉄道などの主要施設や商業施設があり、多くの住民が生活する市街地でもある。

津波襲来時には、極めて甚大な被害が予想されることから、事業を実施する国に対し1日も早い事業の完成を働きかけられるよう要望する。

3. 鈴木屋敷および日本遺産の名勝・旧跡を活用した観光振興の推進について

鈴木屋敷を含む藤白神社や藤白坂は、平成27年に「熊野参詣道 紀伊路」として国の史跡に指定され、これを機に神社・地元関係者を中心とした「紀州藤白鈴木屋敷復元の会」が組織された。以後、本会を中心に全国から多くの寄付金や支援が寄せられ、平成30年度から国および県、市の補助を得て復元事業が実施され、令和5年3月末に念願の鈴木屋敷の復元が完成した。

鈴木屋敷完成後は、全国鈴木姓のルーツとして交流、関係人口の増加や来館者の集まる観光拠点を目指し、来年は完成後のイベントとして平成25年に市や当会議所に加え県からも補助金等の支援をいただき開催した、全国の鈴木関係者をお招きした第7回「鈴木サミット」を再度「第8回サミット」として開催する予定であり、前回同様、ご支援、ご協力をいただきたい。

また引き続き、藤白神社や、藤白坂など熊野参詣道紀伊路の歴史・文化を活かした観光振興・文化交流の拠点づくり推進にご支援いただくとともに、日本遺産指定地域「絶景の宝庫 和歌の浦」の一体的な整備・活用および世界遺産の追加登録にご支援・ご協力をいただきたい。

4. 企業誘致と地元企業の事業拡大への支援について

海南市では、市内への企業の立地と事業規模の拡大を促進するため令和元年7月に企業立地促進条例が制定され、製造業、物流関連業、情報通信業、宿泊業、試験研究施設、オフィス施設等を対象施設とする企業立地促進助成金および雇用促進助成金制度が創設された。以降、JR海南駅前の宿泊施設の整備計画をはじめ、関西電力海南発電所跡地への鉄工事業者の進出など、本制度を活用した積極的な企業誘致が進み、本社機能を海南市に移転する企業が現れるなどの動きも見られる。加えて令和2年度には、市内企業就職促進助成制度が創設され、市と企業が連携し奨学金の返還を支援することで、市内企業への就職促進と定住人口の増加を目指している。

一方、海南市では平地の少ない地形的な条件もあり、大規模な産業用地の確保が困難な状況がある。このため管内事業所では、生産拠点や社屋、倉庫の分散などで製品や原材料の輸配送に大変非効率な運営を余儀なくされている。

このような理由から、市外に用地を求めざるを得ない状況となり、近隣市町への本社機能や生産拠点などの移転・流出に拍車がかかり、地元企業の事業拡大や県外企業の誘致にも支障をきたし、ひいては市の人口減と活力低下を招く結果となっている。

県におかれては、地域の産業振興および雇用の促進を図る観点から、引き続き、海南市と連携した積極的な企業誘致活動をお願いするとともに、産業用地確保のための大規模開発や林地開発の許可申請があった場合には、海南市の産業界の実情に鑑み、ご支援いただきたい。

5. 亀の川・貴志川の河川改修による浸水対策について

近年の温暖化の影響で台風や線状降水帯がもたらす豪雨により、海南市内でも浸水被害が度々発生している。特に本年6月2日の線状降水帯に伴う大雨による海南市の被害は前例のない大きな被害となった。

このような状況を踏まえ、亀の川に関しては岡田地区の漆器商業団地・工業団地の漆器事業所周辺の被害を軽減すべく、県におかれても、岡田地区の浸水常襲による被害解消を図るため、河口部から紺屋橋までの区間の抜本的な河川改修に努めるとともに、河床部の土砂浚渫などで疎通機能が回復できるよう、継続的な維持管理をお願いしたい。

また、貴志川についても県が平成 28 年度に策定した「紀の川水系貴志川圏域河川整備計画」に基づき、海南市域における治水対策の早期完成のため、必要な予算を確保し事業の着実な推進を要望する。

田辺商工会議所単独要望事項

1. 文里湾横断道路建設工事の早期着工について

南海トラフ巨大地震など地震発生に伴う津波からの地域住民等の避難道路・避難場所として、そして、震災等発生時には防災拠点ネットワーク港として耐震岸壁を備える新文里港からの緊急物資等の輸送や、広域防災拠点である旧南紀白浜空港からの救援活動や緊急物資等の輸送路として、令和2年11月に事業化された「文里湾横断道路建設」は、現在、道路・橋梁ともに詳細設計が完了し和歌山県と田辺市による本格的な用地交渉が進められており、ある程度の用地が確保された段階で部分的に工事着工する見込みであると聞き及んでいる。

津波発生時には地域住民等の生命にも直結する「いのちを守る道」であることから、地域住民等が目に見えて分かる形で安心できるよう、県有地・市有地など用地交渉の不要な用地から、1日も早い工事着工をお願いしたい。

2. 地域（和歌山県全体）としての外国人労働者の受入態勢の構築について

当地域においても人手不足が深刻化し、各事業所が人手を確保することが困難な状況となっているが、一方、人手不足を補うための外国人労働者の受入に対しては、言語の問題や生活習慣の問題などから消極的な意見が多勢を占めており、当地域としての機運は未だ醸成されていない状況にある。

しかし現在、国は「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」において、制度と実態が乖離していることから実態に則した制度への見直しを検討しており、将来的には現状よりも実態に則した制度に変更されるものと期待している。

については、今後、人手不足対策として、外国人労働者の受け入れが拡大していくことを見越して、現在、事業者が問題と考える「言語」や「生活習慣」等について、地域全体（和歌山県全体）で解決・解消していくためのシステムの構築と施策を実施いただきたい。

3. 高速道路紀伊半島一周の早期完成について

平成31年に全線が事業化された「高速道路紀伊半島一周」は、紀南地域の県民にとっては救急医療施設への搬送路であり、大規模自然災害発生時には避難路・避難場所であり、災害復興時には物資の輸送路となるため「高速道路紀伊半島一周」の早期完成を心待ちにしているところである。現在、「すさみ串本道路」は2025年春の開通を目指し、「新宮紀宝道路」は2024年秋の開通を目指し工事が進められている。しかし、残る「串本太地道路」「新宮道路」については、開通見込みの時期が公表されていない。

については、「高速道路紀伊半島一周」の1日も早い完成・開通となるよう和歌山県の一層の支援をお願いする。

4. 田辺市への専門学校・大学などの誘致について

少子高齢化・人口減少が顕在化し深刻化する地方都市の傾向は、当地・田辺市においても顕著であり、自然減・社会減を合わせれば、毎年約1,100人の人口減少が続いている状況で、田辺市の推計によれば、2040年には田辺市の人口は約52,700人と推測され、2020年に比べ約

20,000 人の減少を見込んでいる。このような状況の中で、自然減に対する少子化対策はもとより、社会減については今後の地域存続のためにも対策を講じる必要があると考える。

田辺市において若者達は、高校卒業後、専門学校や大学への進学や就職により多くが県外に流出することから、この年代の人口減少が顕著に表れているが、田辺市にも若者達が県外に出て行かなくても学べる専門学校や大学があれば、地元で学ぶ若者達も増え、少しでも人口減少を抑えることができ地域の活性化にもつながることが期待されることから、田辺市への専門学校・大学の誘致を要望する。

新宮商工会議所単独要望事項

1. 「五條新宮道路」(新宮市相賀～新宮市熊野川町田長)における防災機能強化について

国道 168 号は、紀伊半島内陸部を縦貫する幹線道路であり、新宮市街と新宮市高田地区・熊野川町地域を南北に結ぶ唯一のルートである。しかし、熊野川沿いの急峻な山地に位置し、豪雨や山腹崩壊、洪水により通行止めが頻繁に発生するなど、災害に対して非常に脆弱である。

紀伊半島大水害においては、甚大な道路被害が発生し、高田地区、熊野川地区が長期に孤立し、「新宮市五新～新宮市熊野川町宮井」間の応急復旧による通行止め解除に 40 日以上を要した。

国道 168 号の奈良県五條市以南は地域高規格道路「五條新宮道路」として指定され、必要な整備が行われており、平成 29 年度には相賀高田工区が、令和元年度には相須工区が新規事業化され、災害に強い道路として整備されることが期待されることである。一方、熊野川町田長地区は事業化されておらず、大雨による道路冠水が発生するなど課題が残されており、地域住民からも災害に強い道路整備が望まれているところである。

については、相賀高田工区および相須工区の早期完成と熊野川町田長地区の早期事業化について格別のご配慮をお願いしたい。

2. 県道池田港線の整備について

新宮駅から国道 42 号に通じる本路線は、駅から市役所横までの区間については平成 13 年度に整備され、現在、国道までの残り約 500m 区間が令和 4 年度より整備中となっている。

本路線は、平成 28 年度の都市計画道路の見直しにおいて存続路線となり、国指定天然記念物の「浮島の森」や世界遺産の「神倉神社」、「熊野速玉大社」を巡る新宮駅からの観光ルートとして、また、商店街や中心市街地を活性化させるまちづくりにおいても、重要な路線である。

しかし、コロナの 5 類への移行以来、インバウンドを含めた観光客の増加に伴い、以前にも増して歩行者や大型自動車が増えることによる交通混雑が発生している。

県におきまして、このような状況をご理解いただき、観光客の中心市街地の円滑な誘導と本路線の交通混雑解消を図るため、本路線の早期完成について格別のご配慮をお願いしたい。

3. 木材関連産業の振興策の推進について

当地は、豊かな森林資源を背景に木材の集積地として栄え、紀南地域の商業の中心的役割を担ってきた。しかしながら、安価な外材の輸入増、経済不況等、取り巻く環境は非常に厳しく、また、住宅需要においても大型ハウスメーカーが占める割合が増加の傾向にあり、地域材の利用は年々減少するとともに建築業、製材業等、多くの関連業種が影響を受けている。

地域の活性化を図るためには、それぞれの地域で栄えてきた固有の産業である地場産業の復興を図ることこそが元気を取り戻す源である。地域材を積極的・有効的に活用することで、新たな雇用を生み出し、経済を循環させ、地域の復興と住民の豊かな生活の確立を図るものである。

是非とも、公共事業・公共建築等への地域材の積極的な利用、地域での住宅需要を地域材へと誘導・拡大することのできる助成制度の充実等について、引き続き格別のご配慮をお願いしたい。

4. 新宮紀宝道路の早期完成と新宮道路の早期工事着手について

本地域では、新旧熊野大橋周辺を起因とする交通渋滞が慢性化しており、地域住民が被る時間浪費や間接的な経済損失、救急搬送への支障など、防災、医療、産業、観光面における影響は極めて大きなものがある。

また、紀伊半島大水害では熊野川の増水により新旧熊野大橋が通行不能となり、復旧活動や物資輸送に大きな支障をきたしたところである。

近い将来、東海・東南海・南海地震の発生が危惧される中、高速道路が未整備である当地域では、災害時の支援ルートの確保等が課題となっている。

そうした中、熊野川河口大橋については「新宮紀宝道路」として平成 25 年度に新規事業化され、現在整備がなされており、また、平成 31 年度には「新宮道路」が新規事業化され紀伊半島一周高速道路は全線事業化となった。

については「新宮紀宝道路」の令和 6 年度秋の開通に向けた着実な事業の推進と、「新宮道路」の早期工事着手についても国への強力な働きかけをお願いしたい。

5. 熊野川河川事業の促進ならびに濁水対策について

支川を含む熊野川本川では、紀伊半島大水害により発生した大規模崩壊等からの土砂流出により依然として河道内には土砂が堆積する状況が見られる。

そのような中、県および田辺市等による河道掘削や一般砂利採取により熊野川本川および支川（県管理部分）において、河床整備を進めていただいているところである。

また、平成 29 年度には国直轄区間が緊急対策特別区間に指定され、5 年間で 90 万 m³の河道掘削が実施されており、県管理区間においても、同じく平成 29 年度に和歌山県・三重県による「新宮川水系熊野川圏域河川整備計画」が策定され、協力して土砂撤去等を行うなど川床および輪中提整備が進められている。引き続き、河川増水時の浸水被害を軽減させるための残る能城山本地区の輪中提の早期完成と、三重県および関係機関と連携し堆積土砂の早期撤去について格別のご配慮をお願いしたい。

また、濁水の問題だが、水害以降、少量の降雨時にも濁水が発生するなど濁水化が日常かつ長期化している。熊野川の一部については、川の参詣道として世界遺産に登録されているが、ダム放流後は濁水で見るに堪えない状況が続き、落胆の声も多く聞かれている。このような現状の中、電源開発側においては、表面取水設備の改造や発電の運用等について、濁水軽減に向けて新たな取組が実施されているが、関係機関とご協力いただき、より以上の濁水対策についてのご指導をお願いしたい。

6. 県道高田相賀線の冠水対策と延長について

熊野地域では、高速道路の南伸に伴い観光客数が年々増加傾向にある。一方で、熊野三山をはじめとする豊富な地域資源を有していることから、さらなる集客を図るため広域的な観光ルートの形成を促進していく必要がある。

高田地区は山間部に位置しており、温泉や滝など豊富な地域資源が存在している中、現在は、国道 168 号からのルートのみとなっている。高田地区と佐野・蜂伏地区を直結させる国道 42 号からのルートが整備されることで広域的な観光ルートが確保され、地域資源を生かした集客につながる。

また、紀伊半島大水害時には、国道 168 号や県道高田相賀線が冠水や崩壊により寸断され、

地域が孤立する事態となった。

本路線を佐野・蜂伏地区へ延長し、両地区を直結させることで、大規模災害等により孤立した地域への緊急物資搬送や救援ルートが確保されることはもとより、中核医療機関である市立医療センターへの救急搬送時間の短縮等の面でも、大変重要なルートとなる。

については、国道 42 号・168 号を補完するバイパスとして、県道高田相賀線の佐野・蜂伏地区への延長の早期事業化と、相賀橋から高田地区への道路における河川増水時の冠水対策の早期完成について要望する。

御坊商工会議所単独要望事項

1. 県道路および日高川堤防の新設・改修および拡幅について

- (1) 御坊美山線（御坊市藤田町地内）の外側への拡幅および堤防強化について、用地取得に係る予算および人員を確保して早急に推進されるようお願いしたい。
- (2) 日高川右岸（藤井地区～島地区間～河口まで）の堤防強化をお願いしたい。
- (3) 日高川左岸（市道野口堤防線～市道岩内堤防線間）の強化を早急をお願いしたい。
- (4) 上流からの堆積物が年々増加し砂州に堆積している。（大雨により藤田町河川敷のグラウンドが冠水することがある。）日高川の野口新橋付近を浚渫することで、河川の流下能力を高めていただきたい。特に日高川下流の野口新橋から御坊大橋付近の樹木の除根・掘削をお願いしたい。
- (5) 川辺インターより道成寺への観光道路として、北吉田地区の県道玄子小松原線、日高印南線江川小松原線を拡幅整備して、観光資源の活性化につなげていただきたい。また集中豪雨による道路（堂閉川）の冠水が見られたことから、避難道路としての早期対策を併せてお願いしたい。
- (6) 湯川小学校・中学校への通学時に係る安全確保のため、また、津波・水害時の避難道路としての役割から湯川中学校正面南側から、県道江川・小松原線までの区間（一部県道玄子小松原線を含む）の歩道設置、拡幅工事をお願いしたい。また、緊急車両通行のため、県道江川・小松原線の拡幅（一方通行解除も含めて）をお願いしたい。

2. 津波・洪水の災害対策について

- (1) 日高港第1期整備事業時に完成した工業団地はほとんどが埋まった。今後、地域のさらなる活性化と国土強靱化を力強く推進するため、大規模地震時の防災拠点港としての機能強化、さらに将来的に海洋風力発電の設置を見据え、第2期整備事業の早期着手をお願いしたい。
- (2) 日高港湾を機能的に最大限活用するため、和歌山税関支署の御坊出張所の設置をお願いしたい。
- (3) 津波対策として、西川入口（天田橋、名屋・浜ノ瀬地区）の堤防の嵩上げをお願いしたい。
- (4) 津波対策として、西川河口への水門の設置をお願いしたい。
- (5) 増水を緩和するため、東裏川から西川にかけての水門（カルバート）工事を早急をお願いしたい。
- (6) 暴風雨時には、国道42号線の御坊から水越峠を經由して広川町までの区間、および高速道路御坊インターから有田インター間において両方の道路が通行止めとなり、地域外への移動が極めて困難となる。緊急時の避難道路としての観点からも、雨風に強い道路改修をお願いしたい。
特に高速道路については、暴風雨時においても交通機能の確保をお願いしたい。
- (7) 日高川水系河川整備計画による、天理教湯川分教会前の県道交差点から日高川堤防までの18m道路地中に放水路を設置して、日高川に放流する計画の早期実現をお願いしたい。

3. 木材産業活性化対策について

- (1) 紀州材活性化活用推進対策について
 - ①公共施設、特に学校等への工事発注の際には、設計内訳書において県産材（紀州材）の利

用、木造化を積極的にお願いしたい。

(2) 木材住宅建築助成制度の PR を引き続き実施していただくとともに、施主だけでなく施工業者へも助成制度が適用されるよう引き続き特段のご配慮をお願いしたい。

①本助成制度に係る申請書類が極めて煩雑であるため、申請書類の簡略化をお願いしたい。

②従来の限定ではなく、全てオープンで住宅および非住宅物件で紀州材の使用した物件に助成処置として㎡当たり 5,000 円を申請者全ての物件を対象に助成していただきたい。

(3) 森林環境譲与税の有効活用について

平成 31 年度より国から分配されることになった「森林環境譲与税」の用途については、御坊市のように森林をもたない市町村においても、人工林の伐採や人材育成、担い手の確保等、木材利用促進や普及啓発にしか活用できない。また、都道府県においてはこれらの取組を行う市町村の支援等に森林環境譲与税をあてなければならぬとされている。このことから和歌山県より、「森林環境譲与税」の取組状況や使途事例について県内市町村に周知し、森林・林業への理解促進につながるよう、紀州材を県産材として全国に PR していただきたい。

また、木材の購入や木材加工を行う際には、当地域の加工業者を使っただけけるよう、できれば全国の各市町村と連携を結んで木材活性化を図っていただきたい。

4. 近畿自動車道紀勢道について

紀伊半島を周回できる自動車専用道路の早期実現および紀勢道南紀田辺 IC～すさみ南 IC 間に追越車線の新設をお願いしたい。

5. JR 阪和線・紀勢線について

早朝の海南駅始発（6：39 発）の特急を御坊駅始発にすることにより、利用客の増加が大いに見込めるため、是非お願いしたい。また、紀州路快速の御坊駅までの延伸も併せてお願いしたい。

6. 新たな観光名所の施設について

観光客に対して、災害時の避難経路および避難場所等の周知徹底のため、案内板の充実をお願いしたい。

7. 道の駅設置について

市内、国道 42 号線沿い・道成寺付近へ地元の農産物、水産物を販売できる道の駅を設置することにより、観光客誘致、就業の場の確保・緊急避難場所等につながるのをご是非ともお願いしたい。また道の駅設置の際には、店舗の骨材等に紀州材の使用をお願いしたい。

御坊市から設置についての相談があった際には県からの助言・協力をお願いしたい。

8. 雇用対策について

(1) 魅力ある地元企業を積極的に PR し、雇用創出に努めていただきたい。

(2) 企業誘致を積極的に進めていただきたい。

9. その他要望事項

(1) 各商店街に設置された防犯カメラに対して、更新・修繕に掛かる費用の補助をお願いしたい。

- (2) 認知されてきた「きのくにロボットフェスティバル」をなお一層充実させ、継続実施をお願いしたい。
- (3) 地元を育てることから、地元発注を強く望む。
- (4) 高速道路の4車線化に伴い、地域外からの通行客がより多くなることが予想される。通行客に御坊市の魅力を伝えることで、御坊での滞在や買い物などの消費を促進させ御坊市の活性化につなげていきたい。そこで、高速道路を走る通行客に対して、御坊の魅力をPRするデジタルサイン（看板）の設置をお願いしたい。
- (5) 市内、国道42号線等に自転車専用のレーン（サイクルロード）の整備をお願いしたい。
- (6) 紀中サイクルフェスタのような各種イベント、大会等の誘致を地域活性化のため積極的に進めていただきたい。
- (7) 子どもや高齢者等、年代を問わず参加できる体験型イベントや音楽イベントの誘致をお願いしたい。

橋本商工会議所単独要望事項

1. 若年定住施策に対する支援について

橋本市においては、2023年4月末で人口も6万人を割り2028年には45,000人台まで減少する予測である。地域の人口減少、出生率の低下に伴う経済や家庭への負担については、国が異次元の子育て施策を実施することで決まっている。

橋本市はUIJターンを含め移住定住を進めていくうえでは、自然が豊かで、大阪中心部、大型商業施設にも1時間以内と好立地にある。

定住人口を増やしていくためには、子育て世代をはじめ若年層を中心に定住につなげていく必要がある。このような課題を解決していくため、本年度に入り市内の各高校にアンケート調査を実施したところ、橋本市内に就職希望者は8%、県外に就職も今後橋本市に戻るとの回答は11%に留まった。橋本市以外への県内就職希望者は26%、和歌山県外への就職希望者は66%という結果となっている。

こうした現状から就業体験や企業説明会を実施し高校生からの地元就職囲い込みや、UIJターン就職を進めるイベント企画に関する支援や、働く場の確保、労働力人口の確保、消費者人口確保の観点からも積極的な人口減少対策をお願いしたい。

2. 企業誘致の推進について

橋本市では、県の協力のもと企業誘致が進んでおり現在42企業が操業。誘致に伴う地域経済への波及効果として従業員が1,540人のうち地元雇用が861人。また、現在では新たな工業団地としてあやの台北部用地第1次事業が進んでいる。現状までの企業誘致実績については8割が製造業となっている。

今後、製造業のみならずスポーツ合宿施設、総合リゾート施設等の観光産業や、医療・介護、建設業等の人材育成学校や大学等の誘致実現をお願いしたい。

3. はしもと紀の川花夢計画への協力について

橋本商工会議所では、2018年度より「はしもと紀の川花夢計画」を立ち上げ、年々球根数の増加とともに知名度も高まり、市内外からの観光客も増加してきている。この観光資源を生かしていくことで橋本市内の事業所を利用してもらう機会も増えているため、さらなる仕組み作りと広報活動の強化を実施していきたいと考えている。その中で、球根植込み等のボランティア協力だけでなく、行政・会議所・恋野地区が一体となって「はしもと紀の川花夢計画」を企画・運営していきたいと、行政からも積極的に介入していただきたい。また、将来的には橋本市に花をメインとした奈良県営馬見丘陵公園のような県営運営公園を整備することで、橋本市が潤う仕組み作りを構築したいと考えており、そのためにも行政からの協力をお願いしたい。

4. サイクルツーリズムによる観光強化について

橋本地域は、清流「紀の川」を中心に自然環境に恵まれた地域であり、紀の川サイクリングロードを活用したサイクルツーリズムによる観光振興が重要であると考えている。また起伏にあふれた土地柄から、eバイク愛好家にとっても魅力的なコースであり、「サイクリングに最適なまちはしもと」として来訪者が増加している。「紀の川サイクリングロード」の始点・終点となる橋本市において、現在メインとなるサイクルステーションがないため、橋本市が通過

点となっている。メインとなるサイクルステーションを設置することで、橋本市がサイクリングのスタート&ゴールとなり飲食や宿泊・アクティビティ等を利用してもらえる機会も増えることから、行政においてサイクルステーションを設置していただきたい。

また、橋本市に来られるサイクリストが増えている中で、市内における各店舗でのサイクリストの受け入れに係る駐輪スペース等の数が足りていないことから、登録施設数強化のためにも補助金など行政からの支援をお願いしたい。さらに、登録施設の MAP 情報等の広報についても強化をお願いしたい。

これらの内容について商工会議所だけでは達成できず、行政・DMO・商工会議所が連携することで進めることができると考えているため、行政からも積極的に介入していただきたい。

5. 道路交通網の整備について

国道 371 号は主要な幹線道路として、社会生活や産業活動、地域開発に大きな役割を果たしており河内長野市から橋本市間においては、全線開通の見通しがついている。それに比べ、国道 24 号以南では、未だに道路事情が改善されておらず、橋本市向副から玉川峡を経て高野山に至る区間など乗用車同士が対向できない区間もある。

今後予想される東南海地震等の大規模災害等には、海岸部とは異なる紀北地域と紀南地域を結ぶ重要道路として国道 371 号の整備をお願いしたい。

京奈和自動車道路については渋滞緩和、災害時の交通アクセス確保等の理由から無料片側 2 車線化をお願いしたい。

また紀の川フルーツラインについて、橋本市清水より紀の川市荒見は整備が進み、2023 年 4 月に全線開通した。一方、橋本中心部より五條方面への道路整備の必要性から地元河南地域では協議会の発足準備がされフルーツライン延伸の実現に向けて機運も高まってきている。橋本中心部より五條、奈良への交通アクセスをよくすればより経済効果も期待できることから恋野地域までの延伸をお願いしたい。

6. 地域建設業者の受注機会の確保について

公共事業は、地域における社会基盤整備のみにとどまらず、地域の雇用・経済に対しても大きな役割を果たす事業である。

県発注の土木工事においては、発注金額に応じた地域要件や、地域貢献の評価項目として「本店の有無」を取り入れていただくなど、地元建設業者に対する配慮をいただいているところだが、「地域の工事は地域の業者で」という声に応え、地元事業者が直接受注機会を得られる規模の発注工事や分離発注に対する一層のご配慮をお願いしたい。

紀州有田商工会議所単独要望事項

1. 国道 42 号線有田海南道路の早期完成に向けての推進について

国道 42 号線は有田海南間で朝夕のラッシュ時には慢性的に交通渋滞が続いている。

これを打開するため、国道 42 号線のバイパス道路として、現在、国道 42 号有田海南道路の建設が進められている。地元有田市においても、令和 4 年度には 1 号橋（有田サンブリッジ）が完成し、2 号橋の下部工事も進められている。

令和 7 年春には、海南市冷水から海南市下津町小南間が開通予定と公表されており、このバイパス道路は、交通渋滞の解消と利便性の向上（有田海南間 15 分）および地震、津波での避難場所（道路）としての役割、災害時の代替道路として必要不可欠な道路である。

どうか、県当局におかれては、今後も国道 42 号有田海南道路（バイパス）の早期完成に向けて、尚一層のお力添えをお願いしたい。

2. 地震津波対策、集中豪雨対策としての有田川の浚渫、堤防強化工事の推進、箕島南北道路の整備促進について

令和 5 年 6 月 2 日に発生した台風 2 号の影響による梅雨前線の活発化で線状降水帯が発生するなど、今まで経験したことのない豪雨により、有田市内の支川や排水溝の水嵩が急激に増え、各地区の支川が氾濫し、多くの住民や事業所が大きな被害を受けた。今回の大雨や台風などの自然災害等により、有田市内企業の危機管理および住民の防災意識がより高まり、切実なものとなった。

また、近く発生が予想されている南海・東南海地震では、有田市には津波が 10.2m まで達するとの予測が発表されている。

当有田市においては、中心部を東西に流れている有田川は土砂の堆積が著しく、今回氾濫した支川のように、大雨により有田川が氾濫すると、未曾有の大災害に直結することから、住民からはより一層早期に浚渫をしてほしいとの声が上がっている。また、それとともに、堤防強化についても従来以上に推進を求める声が増えている。

有田川の浚渫工事については、毎年少しずつ取り組んでいただいているが、近年多発している特別警戒警報に該当する集中豪雨に対応するためにも引き続き浚渫工事に取り組んでいただきたい。堤防強化についても、有田川河口部の右岸・左岸を始め、糸我地区等で工事が進められているが、より一層、早期完成に取り組んでいただけるよう要望する。

また、中心市街地の箕島地区は非常に狭隘な場所が多く、災害等に対する避難道として、箕島南北道路は中心市街地の活性化も含め必要な道路であり、令和 4 年には一部解体工事も始まるなど整備が進んでいる。

県当局におかれても諸事情を勘案し、是非ご尽力いただけるよう要望する。

3. 観光振興のため国道 480 号線の整備促進について

国道 480 号線は、大阪府泉大津市から和泉山脈を越え、世界遺産霊場高野山を経て有田川町を通過、紀伊水道に面する有田市へ至る一般国道である。

コロナ禍においては、和歌山県を訪れる外国人観光客は大幅に減少したが、令和 5 年は、弘法大師生誕 1250 年記念大法会が開催されることや、2025 年大阪・関西万博の開催により、世界遺産高野山や熊野古道等、和歌山県を訪れるインバウンドを含む観光客の大幅増加が見込ま

れる。

当商工会議所としても、有田市と連携し、令和4年3月に「ALLARIDA 協議会」を立ち上げ、観光客誘致に向けた取組を開始した。令和5年度は、「インバウンドの地方誘客や消費拡大に向けた観光コンテンツ造成支援事業」や「食を通じた地域のプロモーション・交流事業」に取り組んでいる。

また当有田市においては、令和2年5月に有田箕島漁業協同組合直営の産直施設「浜のうたせ」がオープンし、週末には市外、県外から多くの観光客が新鮮な魚や地元特産品を求めて来店しており、有田市の観光スポットとして大きな役割を果たしている。今後より一層、高野山や万博を訪れる国内外からの観光客を有田市に誘致することを目指している。そのためには、国道480号通るルートが欠かせない。現在も進めていただいているが、一部道路の幅員が狭い所もあり、大型バスの通行が困難となっている。

和歌山県全域の観光振興を推進するためにも国道480号の整備促進について、引き続きご尽力いただけるよう要望する。

4. ENEOS(株)和歌山製油所エリアの新産業の誘致および雇用確保について

ENEOS 株式会社和歌山製油所の石油精製機能停止の発表があつてから1年余が過ぎた。この間、県当局におかれては、「和歌山製油所エリアの今後の在り方に関する検討会」にご参加いただき、有田市の経済や雇用の継続等の取組にご尽力いただいたことに御礼申し上げたい。

同検討会は、国、県、市、および ENEOS の担当部署が参加し、定例会（トップ会議、実務者会議）が5回開催され、令和4年11月には、持続可能な航空燃料（SAF）の製造に関する事業化調査の対象製油所に決定された。事業化調査が順調に進捗し、今後は事業実施が順調に進むことが望まれるところである。

ただ、SAF の用地として活用が見込まれるのは、和歌山製油所の広大な跡地の一部であることから、さらに新産業の誘致等が考えられる。関連企業の事業継続や雇用の継続のためにも、新産業の誘致についてご尽力賜りたい。

また、雇用に関しては、操業停止後の関連企業の方向性も明らかになりつつあるが、関連企業においては、業務の縮小は避けられず余剰人員ができ、退職勧告等が考えられる。当商工会議所としても働き場所を求める方を対象に就職フェアを10月に開催予定であるが、県当局におかれても、県内企業の受け入れ体制の確保にご尽力いただけるよう要望する。